

イトーヨーカドー福山店出張所の一時休業期間の延長について

弊行「イトーヨーカドー福山店出張所」は、現在入居する「イトーヨーカドー福山店」の閉店に伴い、2019年2月12日（火）より2月28日（木）迄、一時休業させて頂いておりますが、休業期間を2019年4月21日（日）まで延長させていただきます。

なお、2019年4月22日（月）、出張所名称を「ゆめタウン福山出張所」に変更の上、営業再開させていただきます。（場所は現在の位置から変更致しません。）

出張所に併設するATMにつきましては2019年3月9日（土）に営業再開させていただきます。

お客さまには営業再開までの間大変ご不便をおかけしますが、今後ともお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 一時休業について

一時休業する出張所の名称	住所	休業期間
福山営業本部 イトーヨーカドー福山店出張所	福山市入船町 3-1-60 (イトーヨーカドー福山店 1階)	2019年2月12日(火)～4月21日(日)まで

※上記出張所に併設するATM（2台）は2019年2月12日（火）～3月8日（金）は一時休業させて頂き、3月9日（土）に営業再開致します。

ATMの一時休業中は、イトーヨーカドー福山店に隣接する天満屋ハピータウンポートプラザ店内の店舗外ATM(営業時間:平日 9:30-20:00、土日祝 9:30-19:00)をご利用下さい。

2. 名称変更、営業再開について

名称変更及び営業再開する出張所		住所	名称変更日 及び営業再開日
現在の名称	変更後の新名称		
福山営業本部 イトーヨーカドー福山店出張所	福山営業本部 ゆめタウン福山出張所	福山市入船町 3-1-60	2019年4月22日(月)

以 上